

令和2年6月16日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

野々市市ふるさと納税返礼品の募集について

野々市市では、野々市ファンの獲得と地域の活性化を図るため、令和2年9月からふるさと納税制度を活用し、市の特産品のPRや販路の拡大、市の魅力の発信を行います。つきましては、市外在住の寄附者へのお礼品として贈呈する商品及びサービス（以下「返礼品」という。）を募集します。

○事業者のメリット

- ① ふるさと納税制度を通じた新たな販売経路の開拓が期待できます。
- ② 市が契約するふるさと納税ポータルサイトに返礼品の画像、商品名、事業者名などが掲載され、商品等及び事業者のPRができます。
- ③ 返礼品の発送時に、自社商品等のパンフレットやチラシ等を同封することで、自社商品等の販売促進、PRを図ることができます。
※返礼品の代金や送料は、市が負担します。

○返礼品の基準

市内で生産されたもの、市内で主要な原材料が生産されたもの、市内で製造加工されたもの、のっティのグッズなど

○応募方法（応募期間：6月17日（水）から7月10日（金）まで）

市ホームページから申込書をダウンロードし、野々市市総務部総務課あてに電子メールで申し込みください。

ホームページアドレス：<https://www.nonoichi.lg.jp/soshiki/2/23914.html>

(6/17 サイト開設)

メールアドレス：furusato@city.nonoichi.lg.jp

○事業者説明会の開催

ふるさと納税返礼品の募集にあたり、事業者向け説明会を開催します。

日時等 6月30日（火）カメラホール椿（野々市市役所併設施設）

（午前の部10時、午後の部14時の2回開催、事前申込要）

お問い合わせ先

総務部総務課 管財係：今村

TEL 227-6057